

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成20年 9月24 日

## 【評価実施概要】

事業所番号	3473300659		
法人名	医療法人社団 明和会		
事業所名	グループホーム ラ・メール大野		
所在地 (電話番号)	廿日市市丸石二丁目3番35号 (電話) 0829-50-4315		
評価機関名	社団法人広島県シルバーサービス振興会		
所在地	広島市南区皆実町一丁目6-29		
訪問調査日	平成20年9月18日	評価確定日	平成20年10月15日

## 【情報提供票より】(20年8月11日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 5 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	18 人	常勤 14 人, 非常勤 4 人, 常勤換算	15.5 人

### (2) 建物概要

建物形態	併設 / 単独	新築 / 改築
建物構造	鉄筋コンクリート 造り	
	2 階建ての	階 ~ 1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	13,000 円	
敷金	有(100,000 円) 無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( ) 円 無	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	500 円	昼食	600 円
	夕食	600 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

### (4) 利用者の概要( 月 日現在)

利用者人数	18 名	男性	1 名	女性	17 名
要介護1		名	要介護2		名
要介護3		名	要介護4		名
要介護5		名	要支援2		名
年齢	平均 87.1 歳	最低	80 歳	最高	98 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	大野浦病院
---------	-------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームの周囲には田畑があり、また、海にも近く自然豊かに季節を感じながら生活できる環境にある。理念を「住みなれた町で私たちと一緒に暮してみませんか」とし、入居者の思いや生活歴の把握を大切に生活支援が行われている。管理者と職員は共に母体事業所の協力を得ながら、地道に地域と密着した関係作りに取り組んでおり、市町との連携や住民との交流が日ごとに進み、地域での理解も深まっている。ホームでは、理念に基づいた各ユニット毎の目標を策定し、職員各々の自己目標と合わせて具体化な取り組みが行われており、また、管理者と職員は常日頃から入居者への支援に対する課題や業務上の問題点をOJT教育を通じて、きめ細かく意見合せやケアの意見の統一を図っている。2ユニットながら、入居者の状況は職員全体で把握しており、職員相互の協力体制が出来ており、入居者と全職員が共に明るく生き生きとして生活されている姿と目標に対する継続力が伺えた。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価では、理念の共有と日々の取り組みと運営推進会議を活かした取り組みを今以上に検討されることが期待されていたが、その後の取り組みとして理念をより掘り下げてユニット毎の明確な目標を策定し、全職員が取り組みながら具体的なケアについての意見の統一を図っている。また、運営推進会議は地域の理解と支援を得るための貴重な機会となっており、参加者から多くの率直な意見をひきだし、改善にむけた具体的な取り組みにつなげている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全ての職員が評価の意義を理解しており、自己評価の実施後、職員は話し合いの場を持ち、普段気付かなかった事柄の再確認を行っている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議には家族等を初め地域住民、地域包括支援センターや行政の職員等、幅広い立場の人が参加する会議とするために、積極的に働きかけながら参加者から多くの率直な意見をひきだし、改善に向けた具体的な取り組みにつなげている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>各入居者の連絡ノートを作成して、担当者から日々の暮らしぶりや情報のやりとりを詳細に行っており、また、運営推進会議等を通じて意見や要望を聞いている。これらを通じて得られた意見や要望等はミーティングで話し合ってサービスの向上につなげている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の行事への参加やグループホーム主催の行事への参加を呼びかけるなどして、地域との交流を地道に推進している。また、入居者と職員が共に牛乳パックで作成した椅子を近隣の保育所に配布したり、また、母体の医療機関を通じて希望者には配布するなどしながら地域の一員としての付き合いができています。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームの開所前に全職員で話し合っ、よく地域密着型サービスの意義を確認してホーム独自の理念を作りあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は理念をよく理解したうえで、理念を具体化していくために更に掘り下げてユニット毎の目標を策定して、具体的なケアについての意見の統一を図っている。		家族、地域に対しては、日ごろから多様な機会を捉え果たそうとしている役割を今以上に伝えられることが期待される。
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の行事への参加やホームの行事には家族と共に地域住民にも参加を呼びかけるなどして、親交を地道に、また、継続して図っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全ての職員が評価の意義を理解しており、改善点については職員のミーティングで話し合い、質の向上に取り組んでいる。また、評価項目からもサービスのあり方を再認識している。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、地域の理解と支援を得るため貴重な機会として捕らえて、出席者から多くの意見を聞き改善に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	所轄の市の担当者とは、常日頃から介護保険に係るサービスについての状況や、取り組み等を報告したり、また、介護相談員の訪問時などを通じて協働関係を継続して行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	各入居者毎の連絡ノートを作成して、家族と事業所が情報の伝達や意見交換等をきめ細かく行っており、他に毎月担当者よりメッセージにて現在の報告をしている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時には苦情などの窓口を家族に伝え、連絡ノートや家族の訪問時及び運営推進会議や家族会で意見や要望を聞く機会を幅広く設けており、いただいた意見や苦情等を前向きに受け止め、質の向上に活かしている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は最小限に抑えるよう努力しており、また、離職を防ぐために人間関係を良くし、馴染みの職員が継続的に支える体制が構築されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	順次外部研修の機会を作っており、現在では資格取得に挑戦している職員もいるが、管理者は、本人の意見も聞き負担とならないように応援している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他の事業所との交流会には積極的に参加をしながら、良いところを参考にすることで、質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	見学は可能であり、急ぐことなく本人や他の入居者の様子を見ながら抵抗なく馴染んでいけるよう家族の意見も聞きながら取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	生活歴を知り、おはぎ作りや、折り紙を教えてもらったり、これまでの豊かな経験から得た知識を学ぶなど日常生活の中で支えあう場面がつけられている。入居者と職員が共に製作した牛乳パックの椅子や、町内の町並みを再現した完成品もあり、これらはホーム内に展示され活かされている。		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	日常の会話の中から暮らし方の希望などを把握するよう努めている。また、家族の写真を見ながらコミュニケーションを図ったり、出かけたい人やゆっくりしたい人などもいるが、共同生活の中で出来る限り希望に沿えるよう支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	本人や家族、主治医などの意見を聞きながら計画を作成し、職員の意見から夜勤対応などで課題が見つかったとプラン担当が実施して、サービスに加えるなどの工夫をしている。		
16	37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	ミーティングは毎月定例化し、介護計画は3ヶ月ごとに見直しを行い、入居者に変化があった時には本人や家族、主治医と話し合い、新たに計画を作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制を活かして入居者にとって負担となる受診や入院の回避、早期退院の支援、医療処置をうけながらの生活の継続を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者一人ひとりの受診状況を把握し、本人・家族等が希望する医療機関・医師に受診できるような支援を行っている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	現在、看取り介護は実施していないが、安心と納得を得られるように入居の際や本人や家族、事業所側の状況の変化のたびに、事業所が対応し得る最大のケアについて説明している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	常日頃からプライバシーの確保と徹底をミーティングの際などに意識づけを行いながら、職員の意識向上を図っている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	協働生活を保ちながら入居者それぞれのペースで生活しており、食事の時間差をきにすることなく楽しんでおり、好きなテレビを観る人など自由に時間を過ごしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事に関する一連の作業を入居者の力の発揮する場面として、盛り付けや食器洗いなど出来ることはお願いしている。介助の必要な人には会話をしながら、その人のペースで支援している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は2日に一度であるが、この他希望であれば毎日の入浴も可能であり、また、一人ひとりの希望に合わせた支援も行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食器洗いや洗濯物のたたみなど、入居者一人ひとりの得意分野でそれぞれ力を発揮してもらえるようお願いできそうな仕事を頼み、感謝の気持ちを伝えている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常の散歩や買い物その他、短時間でも戸外に出る機会を作りながら、気分転換やストレスの発散に努めている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	入居者一人ひとりの外出のくせや傾向をつかみながら、近所の人にも理解を求め、見守りや連携プレーができています。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害マニュアルを作成し、毎月、入居者と一緒に避難訓練を定期的に行っている。地域の協力体制については運営推進会議で協力を呼びかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の量や水分摂取量は毎日記録されており、おやつなどで補給するなど不足しないよう支援されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間は広くゆったりとくつろげるソファがあり、2ユニットが合同で楽しむ事も多い。生活感や季節感のあるものをうまく活用しながら、居心地のよい場所、安心感のある場所になるように工夫されている。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はそれぞれの好みの衣装ケースなどを配置しており、馴染みの物を多く持ち込んでいる人や思い出の写真飾る人など特徴のある居室となっている。		

# 介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護  
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム ラ・メール大野 1ユニット

評価年月日 20 年 8 月 8 日

記入年月日 20 年 8 月 12 日

この基準に基づき、別紙の実施方法  
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 氏名 宮本洋子 遠藤秀雄

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

## 理念の基づく運営

### 1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	運営理念と年間目標を設定しており、統一を図っている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	法人内で目標発表会を行っており、法人の理念や目標などの共有を図っている。その理念に近づくために目標を持って取り組んでいる。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、ご家族と地域の方に理解していただけるよう働きかけている。また、ご家族にホーム便りを配布している。		

### 2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	玄関先にベンチを設置したり、月1回ホームを開放し、ミニ喫茶を行ったりしている。また、散歩時には積極的に挨拶をするようにしている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地区の会合(福祉部会)や行事(一斉清掃や運動会)に参加している。また、保育所との交流として、運動会への参加や手作り椅子の寄贈も行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	近隣中学校の職場体験実習や認知症介護実践研修の実習を受け入れ、ホームの機能を還元している。		
3 理念を实践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価及び外部評価について理解しており、両ユニット合同のミーティング(月1回)で評価結果と改善に向けての話し合いをしている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月毎の運営推進会議で、サービスの状況や評価の報告などについての話し合いを行っている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	廿日市市の介護保険係にサービスの状況、取り組みなどの報告を行っている。また、介護相談員(廿日市市)の受け入れも行っている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	地域権利擁護事業や成年後見制度について理解している。また、入居者の中にはそれらの制度を利用されている方もいる。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修に参加するなど、高齢者虐待についての理解を深め、虐待のないケアを行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	文書と口頭で十分な説明を行っている。 その後においても質問等があれば、十分な説明を行うようにしている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	不満や苦情等の相談を受ける体制を整えている。相談があれば、運営推進会議等で検討していきたい。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	各入居者に連絡ノートを作成し、情報のやり取りを行っている。また、毎月ご家族宛にメッセージを送付し、暮らしぶりなどを伝えている。 金銭管理については、ご家族に用途と残高を定期的に報告している。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	不満や苦情等の相談を受ける体制を整えている。 また、納涼祭とクリスマス会において家族会を開き意見や要望などをいただくように働きかけている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月、両ユニット合同のミーティングを行い、意見交換を行っている。また、問題等が生じた場合には、必要に応じて話し合いをするようにしている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	急な勤務変更や病欠等に対応できる職員数を確保しており、無理のないローテーションを組んでいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮            運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>人事考課を導入しており、管理者と職員間で個別に話し合う機会を設け、問題解決に取り組んでいる。            また、必要に応じて話し合いを行っている。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み            運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>研修参加については、スタッフの希望する研修が受講できるように配慮している。            また、法人内で毎月行われる院内研修にも参加し、質の向上に努めている。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上            運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>他事業者との交流会に参加し、他の事業所の取り組みを聞くなど、意見交換や情報の収集を行っている。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み            運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>スタッフ間で食事会を開き、親睦を深めるようにしている。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み            運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>共通の目的意識を持ち、一緒に入居者を支援している。また、人事考課で職員個々の目標を決め、取り組んでいる。</p>		
<p><b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b></p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係            相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>面接や見学時に話をきかせていただき、相談に応じている。必要な情報は記録に残し、職員間で共有できるようにしている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	面接や面会時にコミュニケーションをとりながら要望などを汲み取り、きちんとしたアセスメントを行うようにしている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	介護保険制度のサービスなどについての情報を必要に応じて提供している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入所前にはできるだけ見学などをしてもらい、ご本人、ご家族が納得されたうえでサービスを行うようにしている。また、馴染みの物などを持ち込んでいただくようにしている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	おはぎ作りや折り紙などによる作品作りを入居者から教わりながら行うなど、共感したり、支えあう関係を築くようにしている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜ぶ哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会時にご本人の様子や意向などをお伝えすることで信頼関係を築いている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	必要に応じて、日々のご本人の生活状況などをお伝えすることで、ご本人を理解していただくようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>ご家族の写真などを持って来てもらい、コミュニケーションを図っている。また、ご家族や知人の面会時などに情報収集を行っている。</p>		
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>トラブルが生じない入居者同士の関係が構築できるように、職員が介入し気を配っている。</p>		
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>退所後でも、ご家族の方がグループホームを訪問されたり、こちらからご本人の面会に行ったりしている。</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</div>				
<p>1 一人ひとりの把握</p>				
33	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>入居者一人ひとりの状況や意向の把握に努め、できることを介護計画に取り入れ実践している。</p>		
34	<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。</p>	<p>入所時に今までのライフスタイルや生活歴等について情報収集を行い、入居者一人ひとりの把握に努めている。</p>		
35	<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。</p>	<p>各入居者の有する力等を把握し、一人ひとりの時間にあわせた過ごし方や役割づくりなどの支援を行っている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	各ユニットで定期的にミニカンファレンスを行い、ケアプランの作成をしている。その際、ご本人、ご家族のニーズを聞き取り、ケアプランに盛り込んでいる。ご家族の方がプランに協力できる場合には、協力をお願いするようにしている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3ヶ月ごとに見直しを行い、状態の変化によってもその都度、見直しを行っている。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	入居者一人ひとりの行動記録があり、状態やケア内容、気づき等を記入している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ご家族の方からの宿泊希望があった場合、寝具の貸し出しや食事などの提供も可能となっている。また、法人内の居宅介護支援事業所を通して、オムツ等の購入を行っている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	入居者の方が一人で買い物ができるように近所の商店に働きかけ、協力を得ている。また、近隣中学校の職場体験実習の受け入れもしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	入退所時には、他の居宅介護支援事業者、ケアマネージャーと連携し情報交換をしたりしている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センターに運営推進会議への参加を依頼しているが、地域包括支援センターの都合により参加されていない。		地域包括支援センターと連携が図れるように働きかけを続けていく。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	ご本人やご家族の意向に沿った医療機関での受診・往診ができるように配慮している。また、必要な情報は提供し、協力体制を築いている。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	併設病院（大野浦病院）との連携を図っている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	併設病院（大野浦病院）の看護職と連携して支援している。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入居者の方が入院した場合、入院先の相談員と連携を図り、状況の把握や今後の方向性などについて話し合っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有            重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>入所時ご家族に対して、急変時や重度化した場合と終末期のあり方についての意向を確認し、方針を決めている。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援            重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>重度化した場合には、主治医とご家族と共に話し合いを行い、方針や対応を検討している。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止            本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>各施設や病院の相談員と連携を図り、情報交換をしている。</p>		
<p><b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b></p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援            (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底            一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>入居者一人ひとりの性格を理解し、一人ひとりのペースに合わせた対応に心掛けている。            また、記録などの個人情報は決められた場所に保管している。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援            本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>自己決定ができるような言葉かけを行っている。            その際、無理なく苦痛を与えないように配慮している。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし            職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>入居者の方の意思や体調に配慮し、個々のペースに合わせた対応をしている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	化粧などはご本人に任せて行うなど、本人の意思を大切にしたケアを行っている。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	入居者一人ひとりの力を活かし、盛り付けや食器洗い、お盆拭きなどを一緒に行っている。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	献立は入居者一人ひとりの嗜好を把握し、取り入れるように配慮している。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	記録により、一人ひとりの排泄パターンを把握し、さりげなく対応するようにしている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	基本的には2日1回の入浴。希望があれば、毎日の入浴を行うようにしている。一人ひとりの時間に合わせた入浴をしている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	入居者一人ひとりの状況に応じて、運動量を増やし、安眠を促すような支援を行っている。また、体調に合わせ、適度な休息がとれるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	入居者の方の好きなこと、得意なことに取り組んでもらうようにしている。生活の中においても、食器洗い、洗濯物たたみなどの役割を持ってもらい、入居者一人ひとりの個性や特徴が活かせるような支援をしている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	入居者の方の能力に応じた支援を行っている。ホームで預かる場合には、家族に預り書を発行し管理している。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	入居者の方の希望を聞き、一緒に散歩や近所の商店へ買い物に行ったり、食材の買出しに行ったりしている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	入居者の方の希望を聞き、外出の企画に取り組んでいる。その際、ご家族と相談しながら行っている。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	プライバシーに配慮し、手紙や電話を利用できるようにしている。携帯電話を利用する方もいる。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	リビングにソファなどを設置し、居心地よく過ごせるような工夫をしている。また、家族からの宿泊希望があった場合、いつでも対応することができるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束について正しく理解し、身体拘束のないケアを行っている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵をかけないケアに取り組んでいる。 玄関はタッチ式でドアホーンが鳴るようになっている。スタッフの出入りは名前を云って行うようにしており、外出の察知ができるように工夫している。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	台所・リビングにはスタッフが常駐しており、入居者一人ひとりの所在確認や様子の把握に努めている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	洗剤や刃物は保管場所を決め、片付けている。 薬はスタッフルームのロッカーに入れ、施錠するようにしている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	緊急対応マニュアルを作成しており、併設病院(大野浦病院)と連携して対応している。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	緊急対応マニュアルを作成しており、スタッフ一人ひとりが内容を把握している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	毎月避難訓練を行い、入居者の方に意識していただくようにしている。また、災害時マニュアルを作成し、職員は避難経路などを把握している。(避難経路を図式化し、誰でもわかるように工夫している。)		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	入居者一人ひとりに起こり得るリスクについてご家族に十分な説明を行い対応している。また、法人内でインシデント報告書、事故報告書を作成し、法人内の安全対策委員会で再発防止のための検討を行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	日頃から顔色などの一般状態を観察し、毎週日曜日にバイタルチェックを行い、記録に残している。異常の兆候が見られる場合には、早めに家族や併設病院(大野浦病院)に報告するようにしている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	入居者一人ひとりの服薬内容を把握し、医師の指示通りに服用ができるようにしている。また、誤薬予防のため、投薬前のチェックを徹底している。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	水分補給の徹底とセンナ茶の摂取を勧めるなど、便秘の予防に取り組んでいる。また、献立の中にヨーグルトなどの乳製品を取り入れたり、散歩などによる適度な運動を生活に取り入れたりしている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後、声かけにとうがいや義歯の手入れの支援を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	食事摂取量や水分摂取量の記録を行い，摂取状況の把握に努めている。摂取カロリーが不足している場合には，ご家族と相談し栄養補助食品などの摂取をすすめている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	感染予防マニュアルを作成している。 また，併設病院（大野浦病院）の委員会と共同で対策を取っている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	賞味期限の点検や調理用具・冷蔵庫の消毒・掃除は週1回以上行っている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関周りにプランターを置き，花を植えるなどの雰囲気づくりをしている。また，玄関前にベンチを置き，近所の方も利用できるようにしている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等）は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	写真や作品を飾り，生活感を出している。 また，季節を感じさせる生花を置き，雰囲気づくりにも取り組んでいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングに畳のスペースやソファを設置して自由に過ごせるようにしている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入所の際は、使い慣れた私物を持ち込んで頂くように働きかけ、本人が居心地よく過ごせるようにしている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	毎日、窓を開けて換気をしている。 冷暖房の温度調節も随時実施している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	要所へ手すりを設置している。 また、流し台も低めのものを使っている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	ご本人の思い出の品物を部屋の入口に置き、場所間違いがないように工夫している。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ベランダに花壇やミニ畑を作り、園芸に取り組んでいる。物干し場も自由に出入りができるように配慮している。		

# 介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護  
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム ラ・メール大野 2ユニット

評価年月日 20 年 8 月 8 日

記入年月日 20 年 8 月 12 日

この基準に基づき、別紙の実施方法  
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 氏名 宮本洋子 遠藤秀雄

広島県福祉保健部社会福祉局介護保険指導室

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	-------------------	---------------------------------

## 理念の基づく運営

### 1 理念の共有

1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	運営理念と年間目標を設定しており、統一を図っている。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	法人内で目標発表会を行っており、法人の理念や目標などの共有を図っている。その理念に近づくために目標を持って取り組んでいる。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、ご家族と地域の方に理解していただけるよう働きかけている。また、ご家族にホーム便りを配布している。		

### 2 地域との支えあい

4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	玄関先にベンチを設置したり、月1回ホームを開放し、ミニ喫茶を行ったりしている。また、散歩時には積極的に挨拶をするようにしている。		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	地区の会合(福祉部会)や行事(一斉清掃や運動会)に参加している。また、保育所との交流として、運動会への参加や手作り椅子の寄贈も行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	近隣中学校の職場体験実習や認知症介護実践研修の実習を受け入れ、ホームの機能を還元している。		
3 理念を实践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価及び外部評価について理解しており、両ユニット合同のミーティング(月1回)で評価結果と改善に向けての話し合いをしている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月毎の運営推進会議で、サービスの状況や評価の報告などについての話し合いを行っている。		
9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	廿日市市の介護保険係にサービスの状況、取り組みなどの報告を行っている。また、介護相談員(廿日市市)の受け入れも行っている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	地域権利擁護事業や成年後見制度について理解している。また、入居者の中にはそれらの制度を利用されている方もいる。		
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	研修に参加するなど、高齢者虐待についての理解を深め、虐待のないケアを行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4 理念を実践するための体制				
12	契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	文書と口頭で十分な説明を行っている。 その後においても質問等があれば、十分な説明を行うようにしている。		
13	運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	不満や苦情等の相談を受ける体制を整えている。相談があれば、運営推進会議等で検討していきたい。		
14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	各入居者に連絡ノートを作成し、情報のやり取りを行っている。また、毎月ご家族宛にメッセージを送付し、暮らしぶりなどを伝えている。 金銭管理については、ご家族に用途と残高を定期的に報告している。		
15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	不満や苦情等の相談を受ける体制を整えている。 また、納涼祭とクリスマス会において家族会を開き意見や要望などをいただくように働きかけている。		
16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月、両ユニット合同のミーティングを行い、意見交換を行っている。また、問題等が生じた場合には、必要に応じて話し合いをするようにしている。		
17	柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	急な勤務変更や病欠等に対応できる職員数を確保しており、無理のないローテーションを組んでいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮            運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。</p>	<p>人事考課を導入しており、管理者と職員間で個別に話し合う機会を設け、問題解決に取り組んでいる。            また、必要に応じて話し合いを行っている。</p>		
<p>5 人材の育成と支援</p>				
19	<p>職員を育てる取り組み            運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。</p>	<p>研修参加については、スタッフの希望する研修が受講できるように配慮している。            また、法人内で毎月行われる院内研修にも参加し、質の向上に努めている。</p>		
20	<p>同業者との交流を通じた向上            運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。</p>	<p>他事業者との交流会に参加し、他の事業所の取り組みを聞くなど、意見交換や情報の収集を行っている。</p>		
21	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み            運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。</p>	<p>スタッフ間で食事会を開き、親睦を深めるようにしている。</p>		
22	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み            運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。</p>	<p>共通の目的意識を持ち、一緒に入居者を支援している。また、人事考課で職員個々の目標を決め、取り組んでいる。</p>		
<p><b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b></p>				
<p>1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</p>				
23	<p>初期に築く本人との信頼関係            相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。</p>	<p>面接や見学時に話をきかせていただき、相談に応じている。必要な情報は記録に残し、職員間で共有できるようにしている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	面接や面会時にコミュニケーションをとりながら要望などを汲み取り、きちんとしたアセスメントを行うようにしている。		
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	介護保険制度のサービスなどについての情報を必要に応じて提供している。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気にならな馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	入所前にはできるだけ見学などをしてもらい、ご本人、ご家族が納得されたうえでサービスを行うようにしている。また、馴染みの物などを持ち込んでいただくようにしている。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	おはぎ作りやお寿司作りなどを入居者から教わりながら行っている。 共感したり、支えあったりする関係を築くようにしている。		
28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	面会時にご本人の様子や意向などをお伝えすることで信頼関係を築いている。		
29	本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	必要に応じて、日々のご本人の生活状況などをお伝えすることで、ご本人を理解していただくようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。</p>	<p>ご家族の写真などを持って来てもらい、コミュニケーションを図っている。また、ご家族や知人の面会時などに情報収集を行っている。</p>		
31	<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。</p>	<p>トラブルが生じない入居者同士の関係が構築できるように、職員が介入し気を配っている。</p>		
32	<p>関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。</p>	<p>退所後でも、ご家族の方がグループホームを訪問されたり、こちらからご本人の面会に行ったりしている。</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b> </div>				
<p>1 一人ひとりの把握</p>				
33	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。</p>	<p>入居者一人ひとりの状況や意向の把握に努め、できることを介護計画に取り入れ実践している。</p>		
34	<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。</p>	<p>入所時に今までのライフスタイルや生活歴等について情報収集を行い、入居者一人ひとりの把握に努めている。</p>		
35	<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。</p>	<p>各入居者の有する力等を把握し、一人ひとりの時間にあわせた過ごし方や役割づくりなどの支援を行っている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	各ユニットで定期的にミニカンファレンスを行い、ケアプランの作成をしている。その際、ご本人、ご家族のニーズを聞き取り、ケアプランに盛り込んでいる。ご家族の方がプランに協力できる場合には、協力をお願いするようにしている。		
37	状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	3ヶ月ごとに見直しを行い、状態の変化によってもその都度、見直しを行っている。		
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	入居者一人ひとりの行動記録があり、状態やケア内容、気づき等を記入している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ご家族の方からの宿泊希望があった場合、寝具の貸し出しや食事などの提供も可能となっている。また、法人内の居宅介護支援事業所を通して、オムツ等の購入を行っている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	入居者の方が一人で買い物ができるように近所の商店に働きかけ、協力を得ている。また、近隣中学校の職場体験実習の受け入れもしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	入退所時には、他の居宅介護支援事業者、ケアマネージャーと連携し情報交換をしたりしている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センターに運営推進会議への参加を依頼しているが、地域包括支援センターの都合により参加されていない。		地域包括支援センターと連携が図れるように働きかけを続けていく。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	ご本人やご家族の意向に沿った医療機関での受診・往診ができるように配慮している。また、必要な情報は提供し、協力体制を築いている。		
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	併設病院（大野浦病院）との連携を図っている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	併設病院（大野浦病院）の看護職と連携して支援している。		
46	早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	入居者の方が入院した場合、入院先の相談員と連携を図り、状況の把握や今後の方向性などについて話し合っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有            重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。</p>	<p>入所時ご家族に対して、急変時や重度化した場合と終末期のあり方についての意向を確認し、方針を決めている。</p>		
48	<p>重度化や週末期に向けたチームでの支援            重度や週末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。</p>	<p>重度化した場合には、主治医とご家族と共に話し合いを行い、方針や対応を検討している。</p>		
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止            本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。</p>	<p>各施設や病院の相談員と連携を図り、情報交換をしている。</p>		
<p><b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b></p>				
<p>1 その人らしい暮らしの支援            (1) 一人ひとりの尊重</p>				
50	<p>プライバシーの確保の徹底            一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。</p>	<p>入居者一人ひとりの性格を理解し、一人ひとりのペースに合わせた対応に心掛けている。            また、記録などの個人情報は決められた場所に保管している。</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援            本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。</p>	<p>自己決定ができるような言葉かけを行っている。            その際、無理なく苦痛を与えないように配慮している。</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし            職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。</p>	<p>入居者の方の意思や体調に配慮し、個々のペースに合わせた対応をしている。</p>		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	洋服などを選んでもらうように働きかけるなど、本人の意思を大切にしたケアを行っている。化粧などもご本人に任せて行っている。		
54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	入居者一人ひとりの力を活かし、盛り付けや食器洗い、お盆拭きなどを一緒に行っている。		
55	本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	献立は入居者一人ひとりの嗜好を把握し、取り入れるように配慮している。		
56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	記録により、一人ひとりの排泄パターンを把握し、さりげなく対応するようにしている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	基本的には2日1回の入浴。希望があれば、毎日の入浴を行うようにしている。一人ひとりの時間に合わせた入浴をしている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	入居者一人ひとりの状況に応じて、運動量を増やし、安眠を促すような支援を行っている。また、体調に合わせ、適度な休息がとれるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	入居者の方の好きなこと、得意なことに取り組んでもらうようにしている。生活の中においても、食器洗い、洗濯物たたみなどの役割を持ってもらい、入居者一人ひとりの個性や特徴が活かせるような支援をしている。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	入居者の方の能力に応じた支援を行っている。ホームで預かる場合には、家族に預り書を発行し管理している。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	入居者の方の希望を聞き、一緒に散歩や近所の商店へ買い物に行ったり、食材の買出しに行ったりしている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	入居者の方の希望を聞き、外出の企画に取り組んでいる。その際、ご家族と相談しながら行っている。		
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	プライバシーに配慮し、手紙や電話を利用できるようにしている。携帯電話を利用する方もいる。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	リビングにソファなどを設置し、居心地よく過ごせるような工夫をしている。また、家族からの宿泊希望があった場合、いつでも対応することができるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束について正しく理解し、身体拘束のないケアを行っている。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	鍵をかけないケアに取り組んでいる。 玄関はタッチ式でドアホーンが鳴るようになっている。スタッフの出入りは名前を云って行うようにしており、外出の察知ができるように工夫している。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	台所・リビングにはスタッフが常駐しており、入居者一人ひとりの所在確認や様子の把握に努めている。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	洗剤や刃物は保管場所を決め、片付けている。 薬はスタッフルームのロッカーに入れ、施錠するようにしている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	緊急対応マニュアルを作成しており、併設病院(大野浦病院)と連携して対応している。		
70	急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的にしている。	緊急対応マニュアルを作成しており、スタッフ一人ひとりが内容を把握している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	毎月避難訓練を行い、入居者の方に意識していただくようにしている。また、災害時マニュアルを作成し、職員は避難経路などを把握している。(避難経路を図式化し、誰でもわかるように工夫している。)		
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	入居者一人ひとりに起こり得るリスクについてご家族に十分な説明を行い対応している。また、法人内でインシデント報告書、事故報告書を作成し、法人内の安全対策委員会で再発防止のための検討を行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	日頃から顔色などの一般状態を観察し、毎週日曜日にバイタルチェックを行い、記録に残している。異常の兆候が見られる場合には、早めに家族や併設病院(大野浦病院)に報告するようにしている。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	入居者一人ひとりの服薬内容を把握し、医師の指示通りに服用ができるようにしている。また、誤薬予防のため、投薬前のチェックを徹底している。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	水分補給の徹底とセンナ茶の摂取を勧めるなど、便秘の予防に取り組んでいる。また、献立の中にヨーグルトなどの乳製品を取り入れたり、散歩などによる適度な運動を生活に取り入れたりしている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後、声かけにとうがいや義歯の手入れの支援を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス，水分量が一日を通じて確保できるよう，一人ひとりの状態や力，習慣に応じた支援をしている。	食事摂取量や水分摂取量の記録を行い，摂取状況の把握に努めている。摂取カロリーが不足している場合には，ご家族の方と相談し対応を決めている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり，実行している。 (インフルエンザ，疥癬，肝炎，MRSA，ノロウイルス等)	感染予防マニュアルを作成している。 また，併設病院（大野浦病院）の委員会と共同で対策を取っている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために，生活の場としての台所，調理用具等の衛生管理を行い，新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	賞味期限の点検や調理用具・冷蔵庫の消毒・掃除は週1回以上行っている。		
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族，近隣の人等にとって親しみやすく，安心して出入りが出来るように，玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関周りにプランターを置き，花を植えるなどの雰囲気づくりをしている。また，玄関前にベンチを置き，近所の方も利用できるようにしている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関，廊下，居間，台所，食堂，浴室，トイレ等）は，利用者にとって不快な音や光がないように配慮し，生活感や季節感を採り入れて，居心地よく過ごせるような工夫をしている。	写真や作品を飾り，生活感を出している。 また，季節を感じさせる生花を置き，雰囲気づくりにも取り組んでいる。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングに畳のスペースやソファを設置して自由に過ごせるようにしている。		
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入所の際は、使い慣れた私物を持ち込んで頂くように働きかけ、本人が居心地よく過ごせるようにしている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	毎日、窓を開けて換気をしている。 冷暖房の温度調節も随時実施している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	要所へ手すりを設置している。 また、流し台も低めのものを使っている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	ご本人の思い出の品物を部屋の入口に置き、場所間違いがないように工夫している。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	ベランダに自由に出入りができるように配慮している。洗濯物を干したり、花や盆栽への水やりを自由にできるようにしている。		